

ブロッコリーの指定野菜への追加および
令和11年度ブロッコリーの需要及び供給の見通しの
作成方針について

令和7年3月
農林水産省農産局園芸作物課

目次

1. 野菜価格安定制度の概要	2
2. 近年における指定野菜の需給・価格動向および ブロッコリーの指定野菜への追加について	8
3. 令和11年度需給見通しの作成方針	20

野菜価格安定制度の概要

野菜価格安定制度の対象品目・対象産地

- 「野菜生産出荷安定法」に基づく野菜価格安定制度では、**主要な野菜**について、
 - ① 出荷の安定を図るために**集団産地**として形成することが必要な生産地域（＝指定産地）を定め、生産・出荷を計画的に推進するとともに、
 - ② **著しい価格低落時には**、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための**生産者補給金を交付**すること等により、**国産野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を確保**することを目的としている。
- 消費量が多い野菜を「**指定野菜**」として14品目、指定野菜に準ずる野菜を「**特定野菜**」として35品目を定めている。

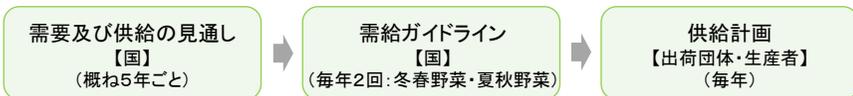
野菜の種類

指定野菜(14品目)

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、
 ねぎ、はくさい※、ピーマン、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、
 ほうれんそう ※は重要野菜・調整野菜

★ブロッコリーを指定野菜に追加予定
 （令和6～7年度に特定野菜からの移行準備を進め、令和8年度事業から適用予定）

【指定野菜の計画生産・計画出荷の流れ】



特定野菜(35品目)

(指定野菜に準ずる野菜)

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、
 かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、
 さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、
 そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、
 ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、
 ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

指定産地等の要件

品目	指定産地	特定産地	
	指定野菜	特定野菜	指定野菜
作付面積 ※1	葉茎菜・根菜類 20ha以上 果菜類(夏秋) 12ha以上 果菜類(冬春) 8ha以上	概ね5ha以上 こまつな、しゅんぎく、 ちんげんさい、みずな、 みつば、地域特認野菜は 3ha以上 生しいたけはほだ木5万 本以上	葉茎菜・根菜類 概ね10ha以上 果菜類 概ね5ha以上
出荷割合 ※1・2	2/3以上	概ね2/3以上	概ね1/2以上
指定者	農林水産大臣	都道府県知事	
産地数	867 (令和6年8月時点)	875 (令和6年4月時点)	
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定野菜価格安定対策事業 契約指定野菜安定供給事業 緊急需給調整事業 	<ul style="list-style-type: none"> 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 契約特定野菜等安定供給促進事業 緊急需給調整事業 	

※1 複数の品目で指定産地となる場合等における特例措置がある

※2 出荷割合とは、区域内の当該野菜の総出荷数量に占める共同出荷組織及び大規模生産者（又は相当規模生産者）による出荷数量の合計の割合を指す。

野菜価格安定対策事業の構成

- 卸売市場出荷、契約取引それぞれに、品目（指定野菜、特定野菜）、産地（指定産地、特定産地）に応じた事業を措置。

卸売市場出荷向け

① 指定野菜価格安定対策事業

- 「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付

指定野菜

指定産地

② 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

- 「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付

特定野菜

指定野菜

特定産地

③ 緊急需給調整事業

- 「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付

指定野菜

(うち重要野菜・調整野菜)

指定産地

特定産地

契約取引向け

④ 契約指定野菜安定供給事業

- 「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付

指定野菜

指定産地

⑤ 契約特定野菜等安定供給促進事業

- 「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付

特定野菜

指定野菜

特定産地

⑥ 契約野菜収入確保モデル事業

- 産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付

指定野菜

産地要件なし

対象者

- ① 共同出荷組織※1を通じて出荷を行う生産者
- ② 直接出荷を行う一定規模以上※2の生産者※1

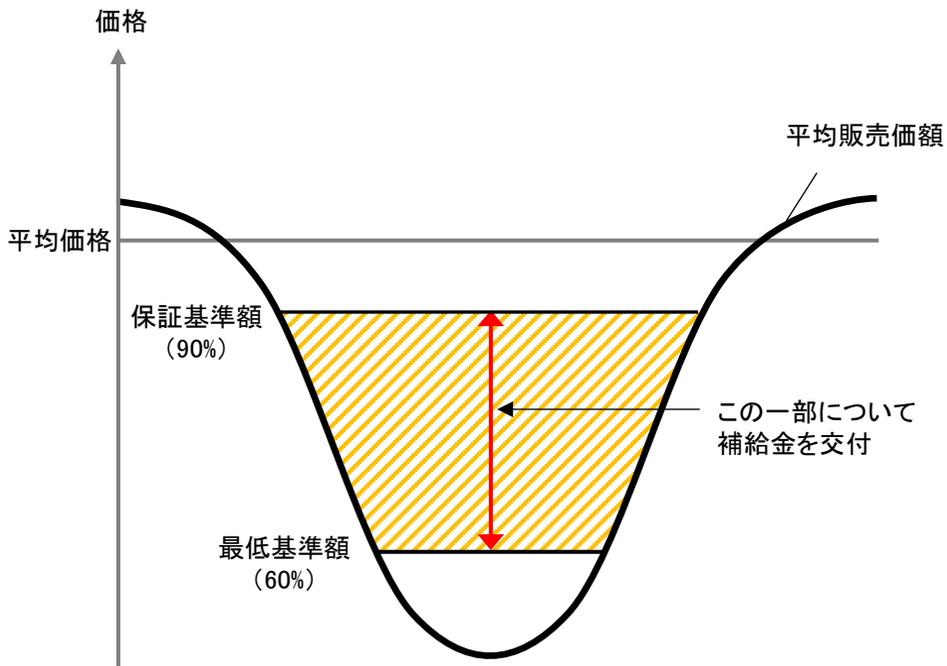
※1 (独)農畜産業振興機構への登録が必要(→登録出荷団体、登録生産者)

※2 事業に応じて概ね2ha以上又は概ね1.5ha以上

野菜価格安定制度・指定野菜価格安定対策事業とは

- 「野菜生産出荷安定法」に基づく野菜価格安定制度は、主要な野菜について、
 - ① 出荷の安定を図るために集団産地として形成することが必要な生産地域(=指定産地)を定め、生産・出荷を計画的に推進するとともに、
 - ② 著しい価格低落時には、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための生産者補給金を交付すること
 等により、国産野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を確保することを目的として実施。
- 指定野菜価格安定対策事業は、指定産地における生産・出荷の安定を図るため、指定野菜の市場価格が低落した場合に生産者補給金を交付する事業であり、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業と比べて計画生産・計画出荷の仕組みが徹底され、補てんが充実。

<指定野菜価格安定対策事業の基本的仕組み>



<指定野菜価格安定対策事業の対象者>

- ① 共同出荷組織を通じて出荷を行う生産者
- ② 直接出荷を行う2ha以上の生産者

※どちらも(独)農畜産業振興機構への登録が必要

<特定野菜等供給産地育成価格差補給事業との違い>

	指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業
対象野菜	指定野菜	特定野菜、指定野菜
産地要件	「指定産地」 面積：20ha(葉茎菜類等) 出荷割合：2/3	「特定産地」 面積：概ね5ha ^{※2} 出荷割合：概ね2/3 ^{※2}
拋出割合 ^{※1}	3:1:1 ^{※3}	1:1:1 ^{※4}
平均価格	過去6年間の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額	平均価格の90%	平均価格の80% ^{※2}
最低基準額	平均価格の60%(標準)	平均価格の55% ^{※2}
補てん率	原則90% ^{※5}	80%

※1 拋出割合は、国:都道府県:生産者

※2 特定野菜の場合の原則

※3 指定野菜のうち重要野菜(キャベツ、たまねぎ、秋冬だいこん、秋冬はくさい)にあっては国:都道府県:生産者=65:17.5:17.5

※4 特定野菜のうちアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリーにあっては国:都道府県:生産者=2:1:1

※5 産地区分に応じて70%~90%

野菜価格安定対策事業(契約取引向け)の概要

- 実需者との契約取引に取り組む生産者等を対象に、不作による供給量不足が生じた際の数量確保や、価格低落時における余裕作付分の出荷調整等を支援。

契約指定野菜安定供給事業・契約特定野菜等安定供給促進事業

数量確保タイプ

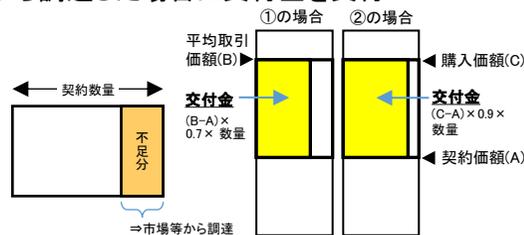
生産者が、不作による供給量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の130%を上回った場合

【交付額】

- ①自己の市場出荷予定品を契約取引に回した場合は、平均取引価額と契約価額との差額の70%
- ②市場等から購入した場合は、購入価額と契約価額との差額の90%



出荷調整タイプ

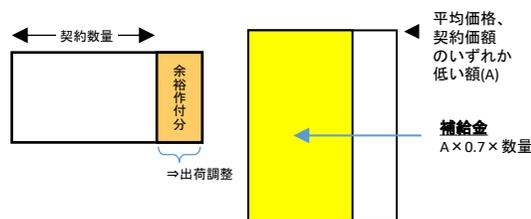
生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に補給金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】

出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価額のいずれか低い方の70%



価格低落タイプ

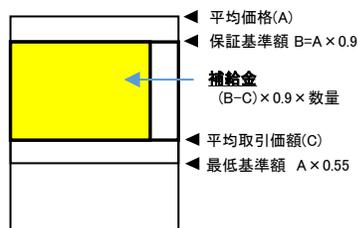
市場価格に連動して取引価格が設定される契約を締結している生産者に対し、著しい価格低落が生じた場合に補給金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が保証基準額(平均価格の90%)を下回った場合

【交付額】

保証基準額と平均取引価額との差額の90%



契約野菜収入確保モデル事業

数量確保タイプ

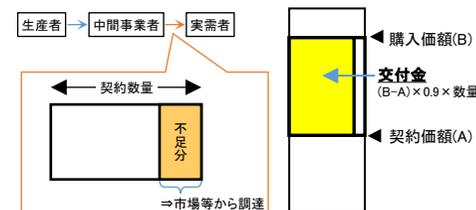
中間事業者が、不作による仕入量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の130%を上回った場合

【交付額】

市場等からの購入価額と契約価額との差額の90%



出荷調整タイプ

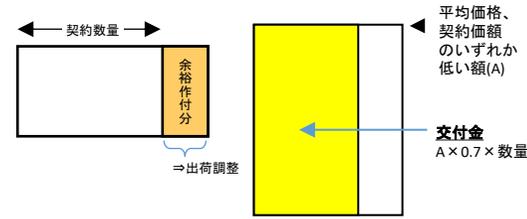
生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】

出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価額のいずれか低い方の70%

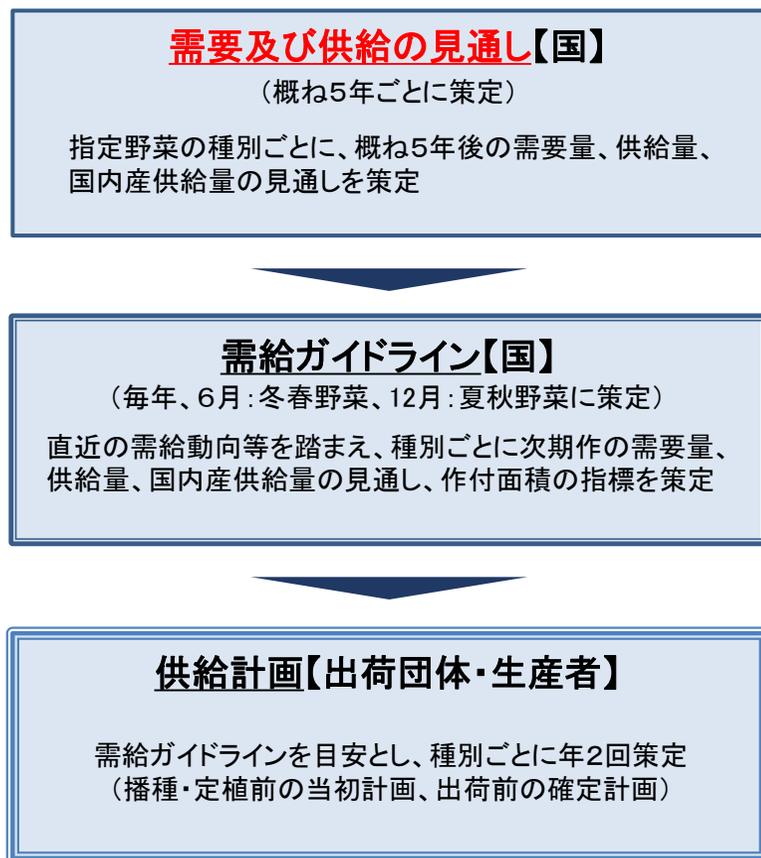


	品目	産地要件	拠出割合 (国・都道府県・生産者)
契約指定野菜安定供給事業	指定野菜	指定産地	2:1:1
契約特定野菜等安定供給促進事業	特定野菜、指定野菜	特定産地	1:1:1
契約野菜収入確保モデル事業	指定野菜	—	1:0:1

野菜価格安定制度の概要

- 国は指定野菜について、全国の需要及び供給の見通し（需給見通し）を策定するとともに、年2回需給ガイドラインを策定。これを参考に指定産地の出荷団体・生産者は自らの販売実績や見通しに基づく供給計画を策定することで、計画的・安定的な生産・出荷を推進。
- 需給見通しは、概ね5年後の1年間における需要量と供給量の見通しについて、指定野菜の種類・時期ごとに作成。

➤ 野菜価格安定制度上の計画生産・計画出荷の流れ



➤ 需要及び供給の見通しの策定区分

種類	時期区分	種類	時期区分
キャベツ	4～6月	はくさい	1～3月
	7～10月		4～6月
	11月～3月		7～9月
	10～12月		
きゅうり、トマト、なす	7～11月	ピーマン	6～10月
	12月～6月		11～5月
だいこん、ねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう	4～6月	レタス	4～5月
	7～9月		6～10月
	10～3月		11～3月
たまねぎ	4～10月	さといも	6～3月
	11～3月		ブロッコリー
にんじん	4～7月	6～10月	
	8～10月	11～3月	
	11～3月		

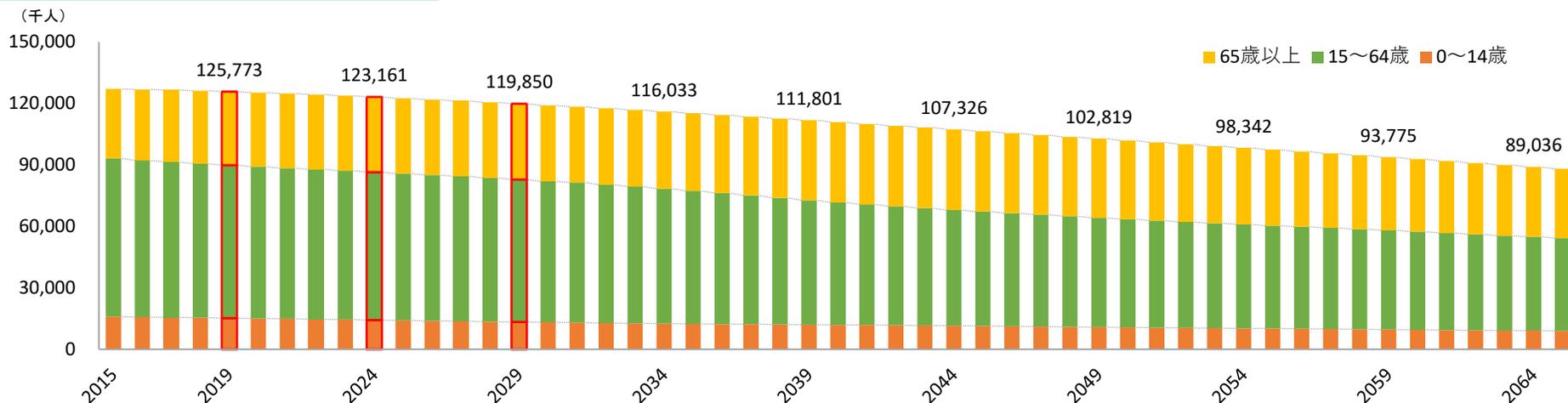
- ➡ 供給計画の策定が指定野菜価格安定対策事業等の加入要件
 ・供給計画と出荷実績の乖離度に応じ、補填率や交付金を減額・増額

近年における指定野菜の需給・価格動向および
ブロッコリーの指定野菜への追加について

日本の将来推計人口、野菜の消費量・作付面積・生産量の推移

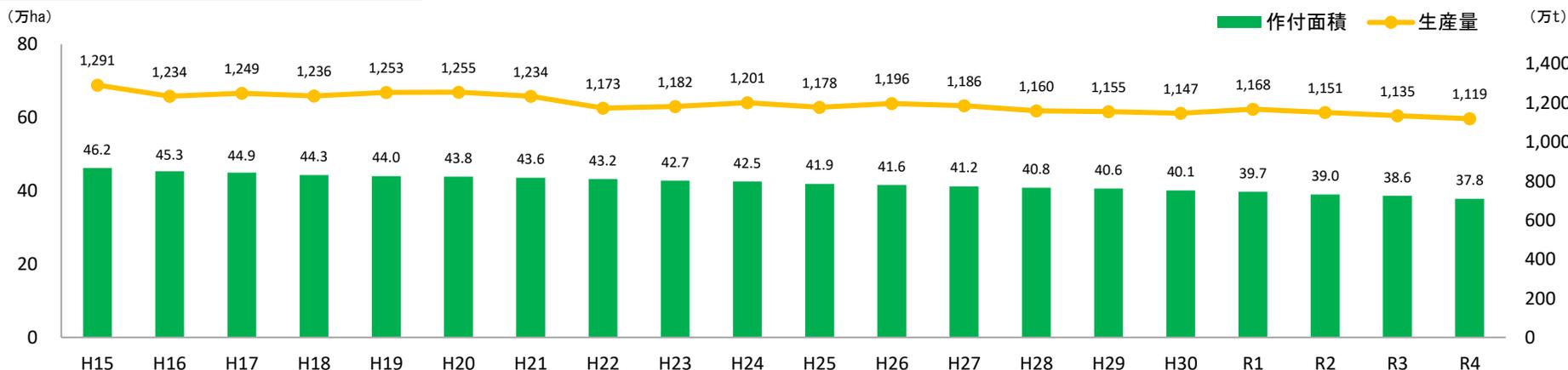
- 日本の人口は減少傾向にあり、5年後には現在よりさらに約300万人減少すると見込まれている。
- 今後も日本の人口は減少し続けると見込まれ、野菜の総需要量も総じて減少傾向に向かうことは避けられない。
- 全般的に野菜の作付面積・生産量は減少または横ばい傾向。

日本の将来推計人口



資料：日本の将来推計人口（平成29年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

野菜の作付面積及び生産量の推移



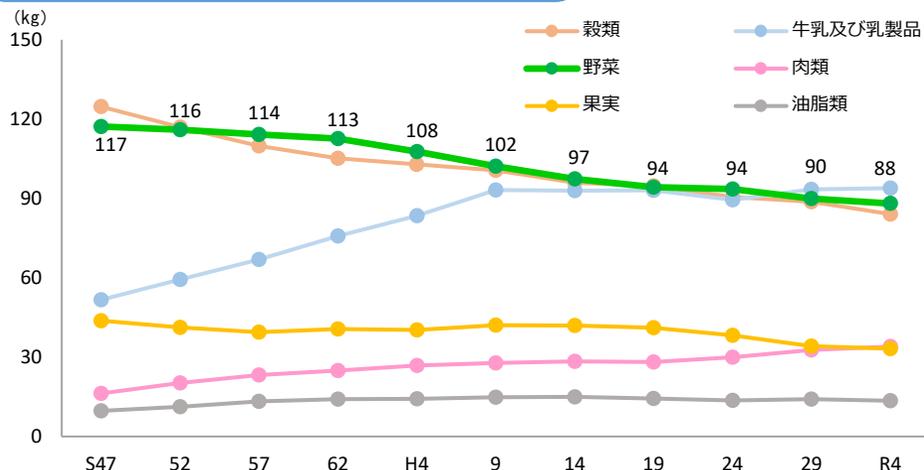
資料：農林水産省「食料需給表」

注：データは供給数量（＝消費者等に到達した食料）であり、実際に摂取された食料の数量ではない。

野菜の消費量・消費形態の変化①

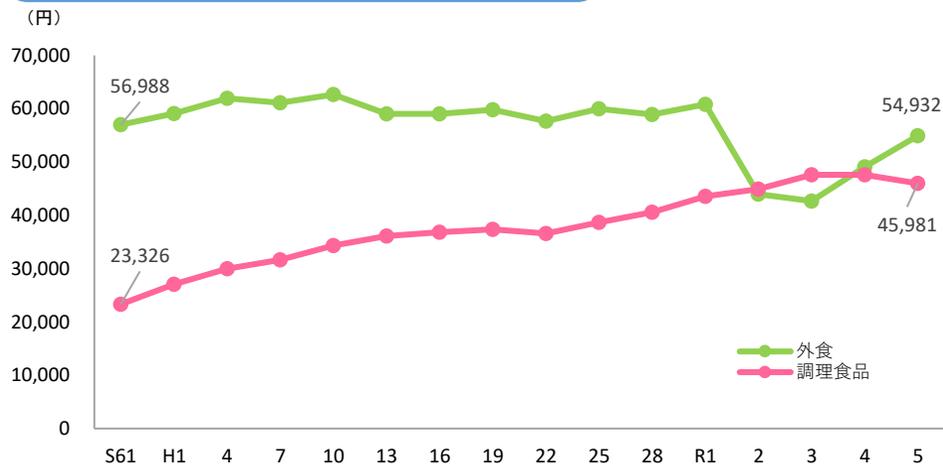
- 穀類や畜産物の消費量が横ばい～上昇傾向にある中、野菜の消費量は減少傾向。
- 食の簡便化志向の高まりとともに、調理食品の購入額が上昇傾向にあり、野菜についても家庭での生鮮野菜の購入額が減少する一方で、サラダをはじめとした加工調理品の消費が増加傾向。

主要農畜産物の1人1年当たり消費動向



資料：農林水産省「食料需給表」
注：データは供給数量（＝消費者等に到達した食料）であり、実際に摂取された食料の数量ではない。

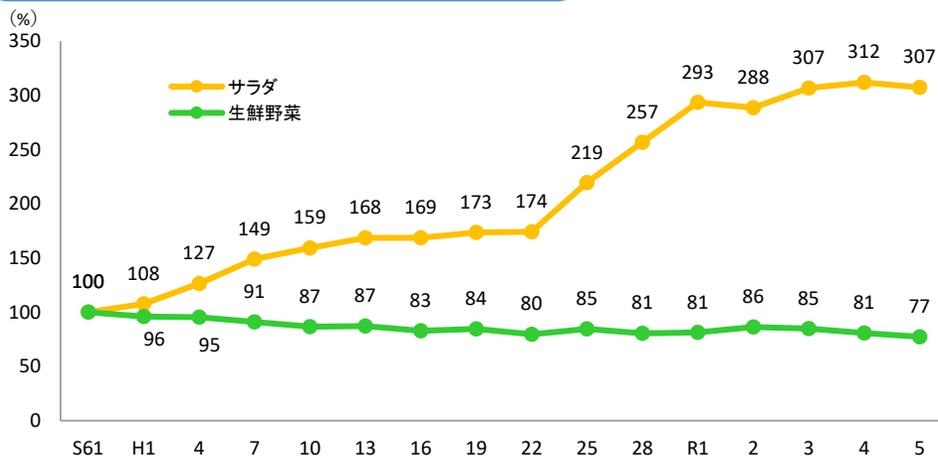
調理食品・外食の1人1年当たり購入額



資料：総務省「家計調査」
注：「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数（令和2年＝100）及び世帯人員で除して算出

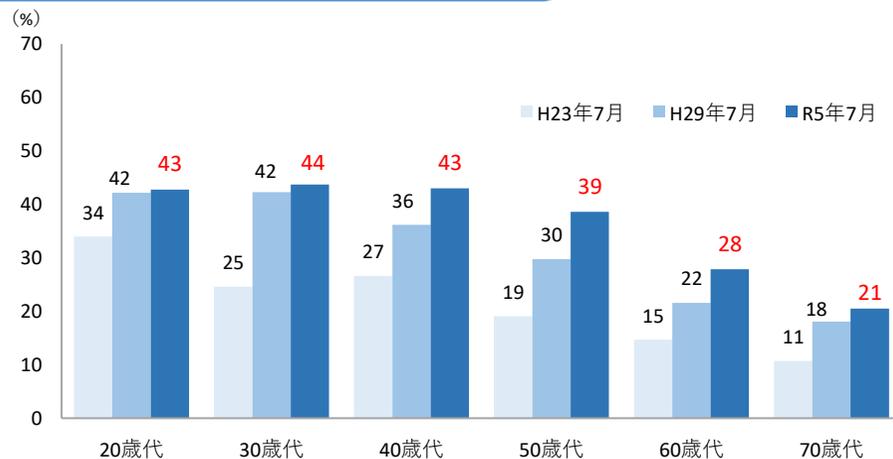
生鮮野菜・サラダの1人1年当たり購入額

（昭和61年＝100とした場合）



資料：総務省「家計調査」
注：「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数（令和2年＝100）及び世帯人員で除し、昭和61年を100として算出

食の簡便化志向

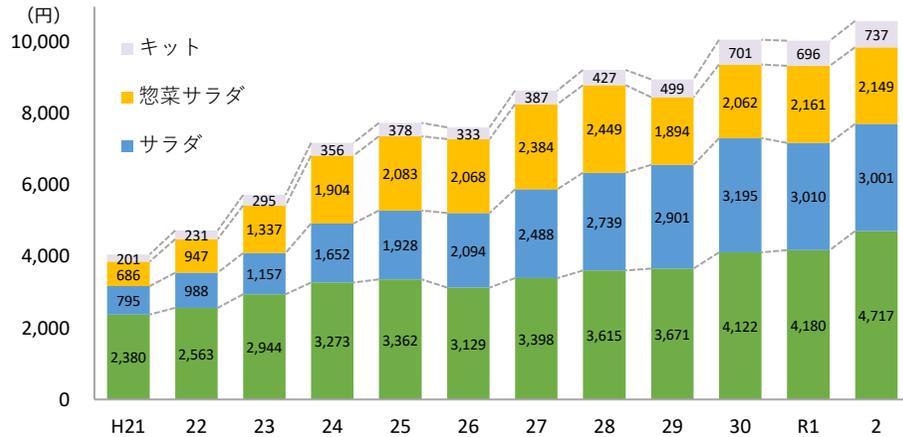


資料：日本政策金融公庫「消費者動向調査」

野菜の消費量・消費形態の変化②

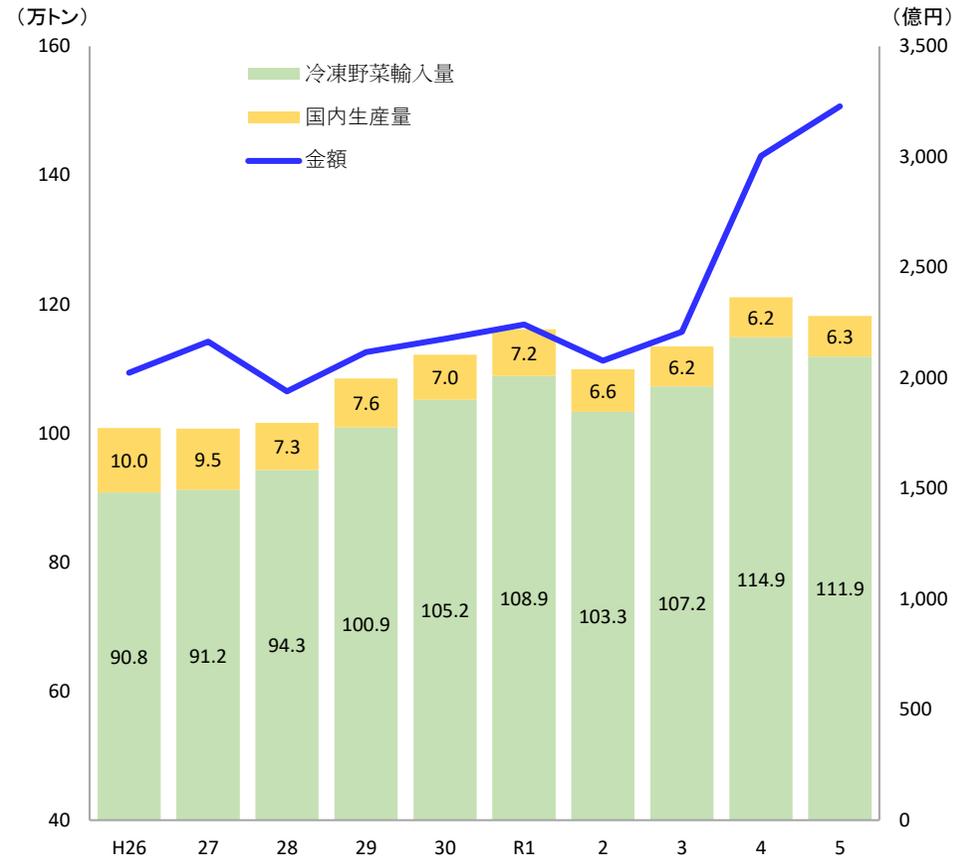
- 家庭内調理が簡便な一次加工済みの生鮮野菜（カット野菜・食材キット等）の購入額は増加傾向。特に、長期保管が可能で、利便性と品質の高い冷凍野菜の市場が拡大傾向にあり、新型コロナ禍においても購入額が増加傾向。家計消費の冷凍食品も増加しており、スーパーだけでなく百貨店でも冷凍食品の売場が拡大し、高級価格帯の商品も出てくるなどの新たな動き。
- 国内の市場規模は人口減少等に伴い縮小傾向となり、2040年には生鮮食品への支出額は2015年の75%程度に減少する一方、加工食品への支出は共働きの一層の進展等により増加する見込み。

カット野菜の販売額(千人当たり)



資料：農畜産業振興機構「新型コロナウイルス禍における野菜消費の変化」
株式会社KSP-SP が収集している全国のスーパーマーケットのPOSデータをもとに作成。

冷凍野菜の国内流通量の推移



出典：一般社団法人日本冷凍食品協会「冷凍食品の生産・消費について」を基に作成
注1) 冷凍野菜輸入量は、財務省「貿易統計」から引用
注2) 冷凍野菜の国内流通量は、冷凍野菜輸入量と国内生産量を合計した数値
注3) 金額は、国産の工場出荷額、輸入額の合算

○食料支出総額

(単位：%)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
合計	100	101	100	100	99	98
生鮮食品	100	97	91	85	80	75
加工食品	100	103	105	107	109	111
外食	100	102	100	99	97	95

資料：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計」(2019年版)

加工・業務用需要への対応①：ニーズの変化

- 家計消費向けが主体であった野菜需要は、昭和50年度以降、社会構造・消費構造の変化に伴い、加工・業務用向けの需要が拡大。加工・業務用の中でも、漬物需要が減少する一方、サラダやカット野菜の需要が拡大するなどの変化。
- 食の簡便化志向の高まりに加え、新型コロナの蔓延に伴って急速に高まった冷凍野菜等を含む加工品に対するニーズは、一時的ではなく今後も定着するものと考えられ、加工・業務用需要へのシフトがさらに進展すると見込まれる。

昭和50年代～昭和60年代



- 外食のチェーン化の進展等、大量・計画仕入れが前提の業務用需要が増大
- 加工用野菜は漬物中心

平成元年～平成10年代



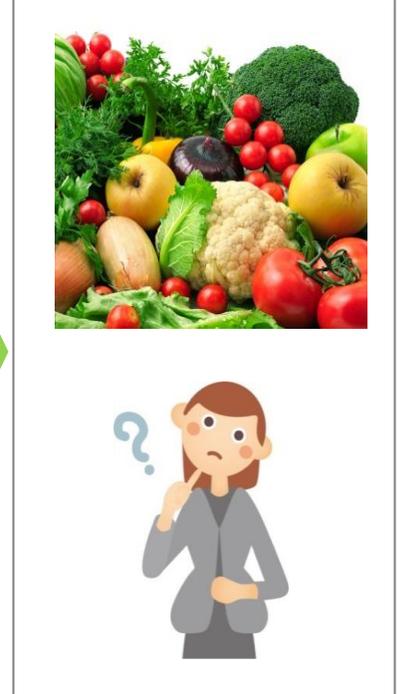
- ライフスタイルの変化や高齢化の進展に伴って、食の外食化が進行
- 外食市場が拡大するとともに、中国産を中心として加工向けの輸入野菜が増大

平成20年代～現在



- 世帯構成の変化や女性の労働参加の高まり、新型コロナウイルスのまん延等により、食の簡便化・多様化が進展
- 中食市場が急拡大したほか、カット野菜やキット野菜のニーズが拡大

今後

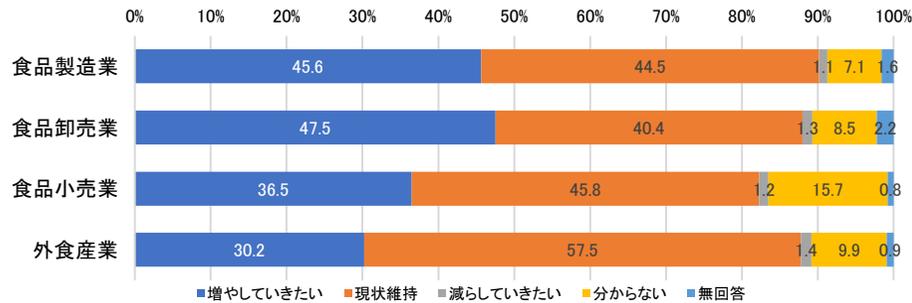


- 単独世帯数や女性の就業率は増加傾向
- 食の外食化や簡便化が求められる社会情勢は今後も続くものと見込まれる
- 商品ロスの削減の観点からもカット野菜やキット野菜のニーズは高まる可能性

加工・業務用需要への対応②：実需者側のニーズ・求められる特性の違い

- 食品製造業者等の実需者への意向調査では、国産食料・原材料の利用を増やしていきたいとの意向が約3～5割存在。
- 加工・業務用野菜は、定時・定量・定価での供給のみならず、歩留まりや加工特性の高いものが好まれるため、加工・業務用に適した品種や栽培手法の検討・選択が必要。低コスト・省力化を図り、実需者の求める価格での提供を可能とする上でも、機械化一貫体系の導入による省力化や、従来の段ボール出荷から鉄コンテナ輸送への転換等、生産・出荷体系全体を見直すことが必要。

○加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向

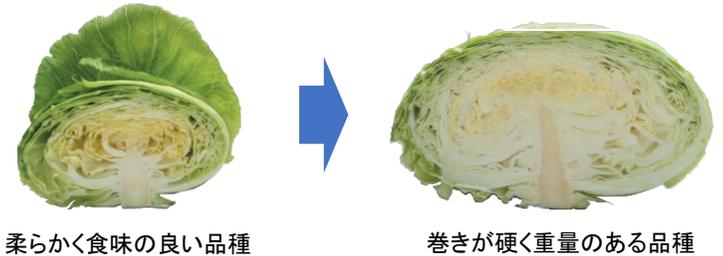


資料:「加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査結果」(2022年1月13日)

○家計消費と加工・業務用に求められる特性の違い

項目	家計消費	加工・業務用
数量	・変動あり	・定時、定量 (周年安定供給)
仕入価格	・変動あり	・定価 (中期的安定価格)
内容量	・個数等を重視 (定数詰め)	・ 重量を重視
品質・規格等	・外観等を重視	・ 用途別に多様
出荷形態	・袋詰め、小分け包装	・ ばら詰め、無包装
取引形態	・原体(ホール)	・原体(ホール) ・皮むき、芯抜き等の前処理やカット、ペースト等の一次加工が行われたもの

➤ 品種の見直し



➤ 栽培方法の見直し(機械化一貫体系の導入等)



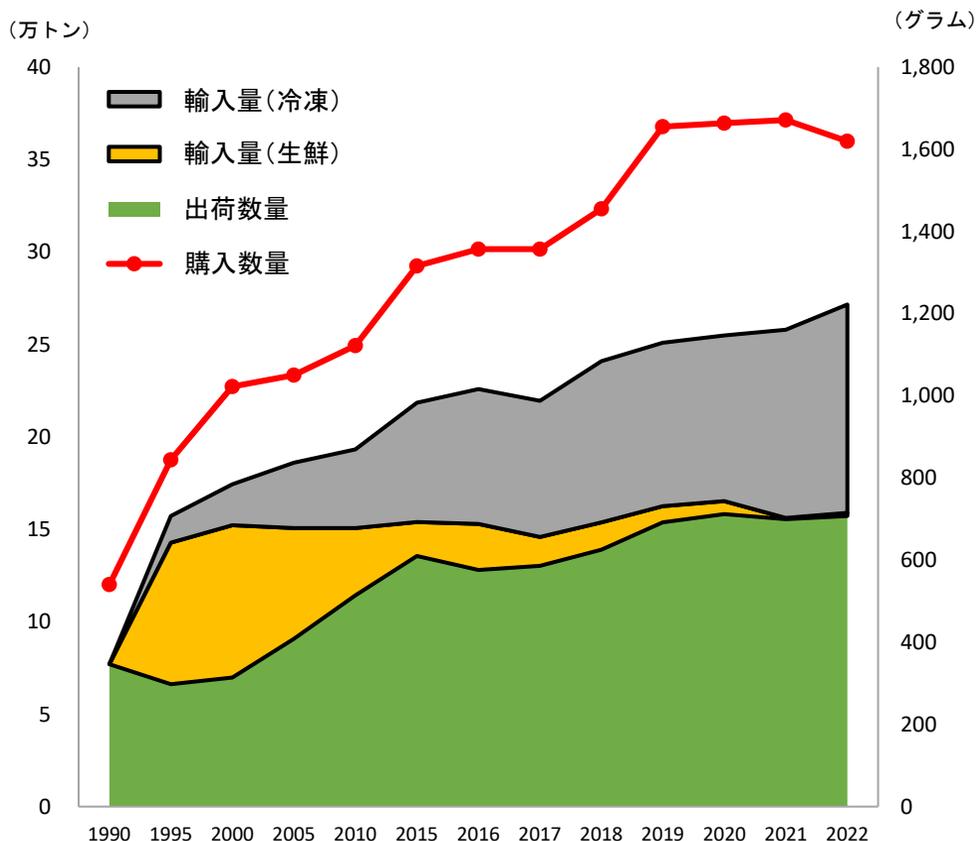
➤ 出荷・流通形態の見直し



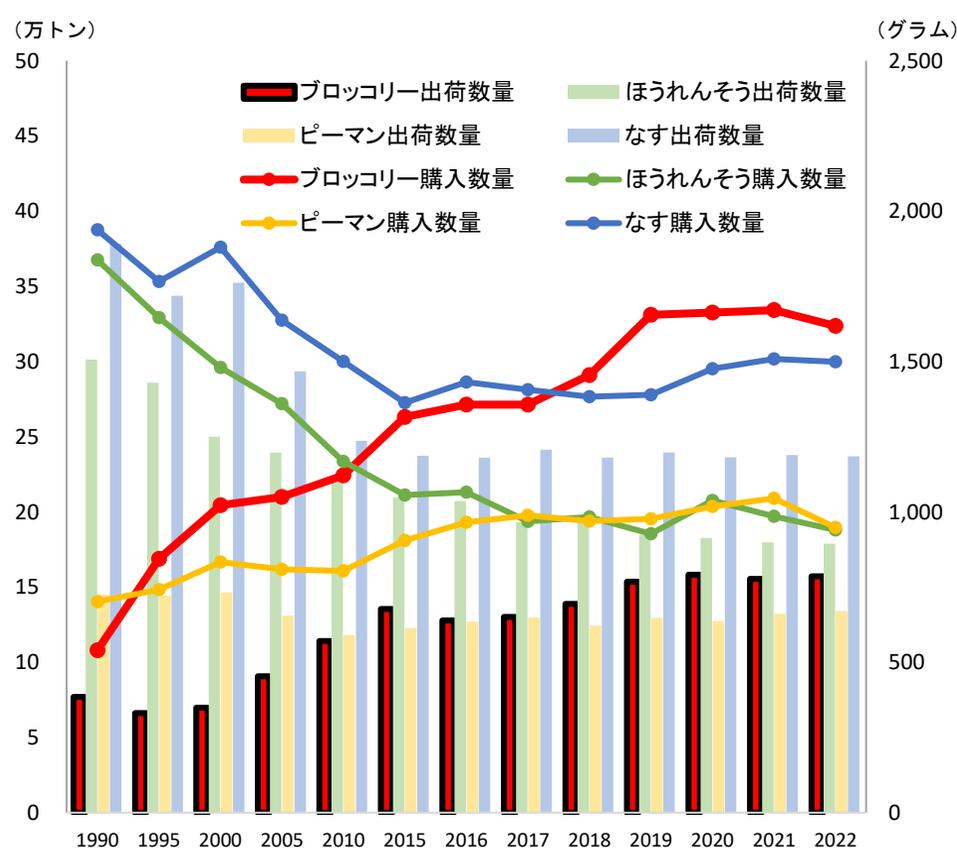
ブロッコリーの輸入量・出荷数量・購入数量の推移

- ブロッコリーが我が国に導入されたのは明治初期であるが、栽培が一般に普及したのは第二次世界大戦後、食生活に広まったのは1970年代。
- 野菜生産出荷統計（農林水産省）及び家計調査（総務省）において、ブロッコリーが対象になったのは、それぞれ1989年、1990年と比較的最近であるものの、平成2（1990）年と比較して、現在（令和4（2022）年）には、出荷数量が7.7万トンから15.7万トンと約2倍、一人当たり購入数量が540グラムから1,619グラムと約3倍に、それぞれ急激に増加し、指定野菜と比較しても遜色ない量になってきている。
- 全般的に野菜の作付面積・生産量・消費量が減少または横ばい傾向にあることとは対照的。

ブロッコリーの輸入量・出荷数量・購入数量



ブロッコリーと指定野菜の出荷数量・一人当たり購入数量の推移

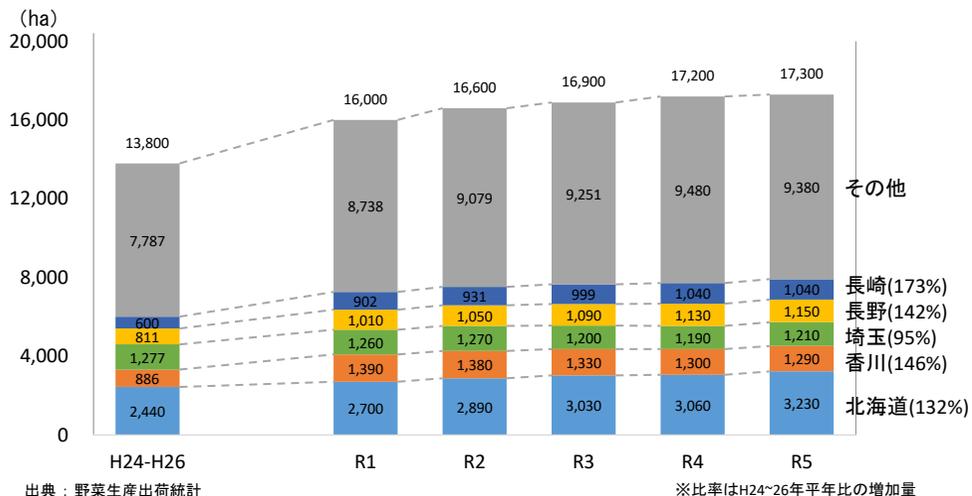


資料：野菜生産出荷統計（農林水産省）、貿易統計（財務省）、家計調査報告（総務省）

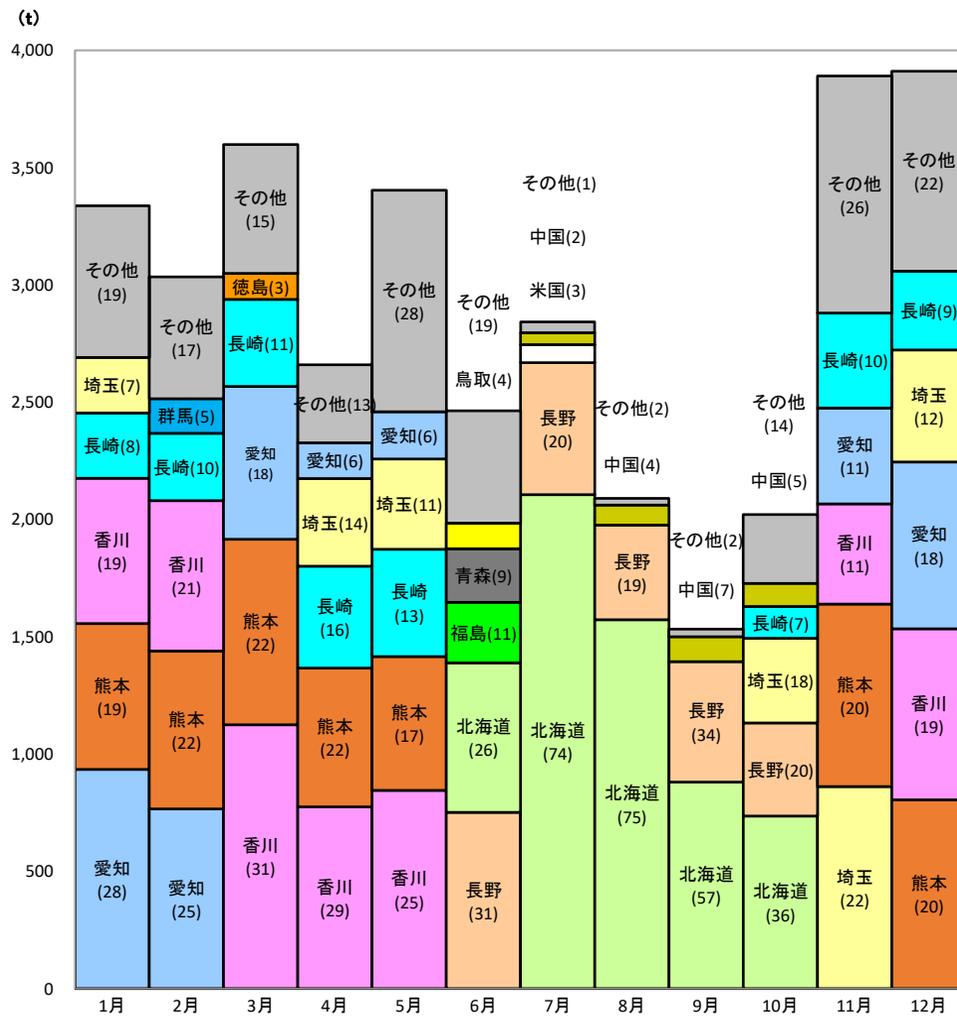
ブロッコリーの生産・出荷動向

- ブロッコリーの産地は、北海道から九州まで国内各地に広がっており、東京市場には、夏は北海道や長野等の高冷地、冬は関東以西の温暖な地域で栽培されたものが、周年供給されている。
- 10年前と比較し、作付面積、出荷量ともに大幅に増加。特に、北海道、香川県、長野県、徳島県、熊本県等において大幅に増加している。

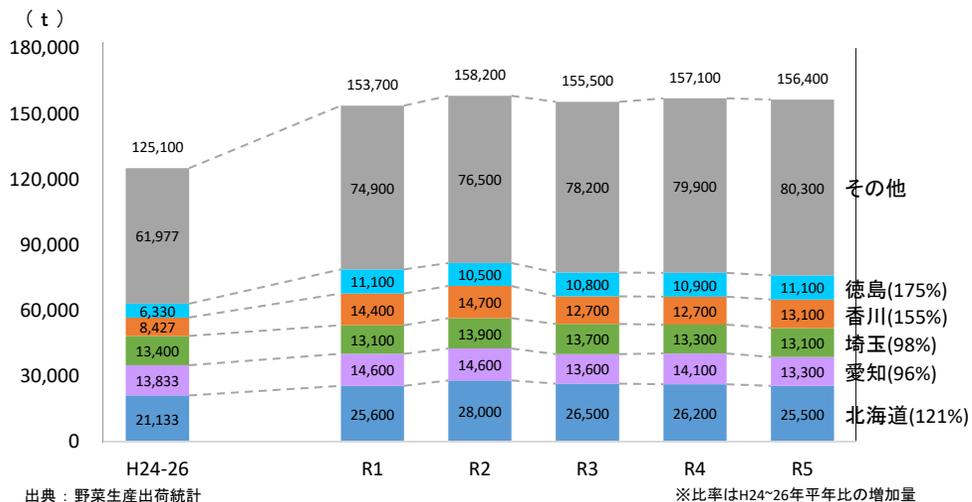
作付面積の推移



産地リレー (R5年東京都中央卸売市場入荷実績)



出荷量の推移



種別、対象出荷期間について

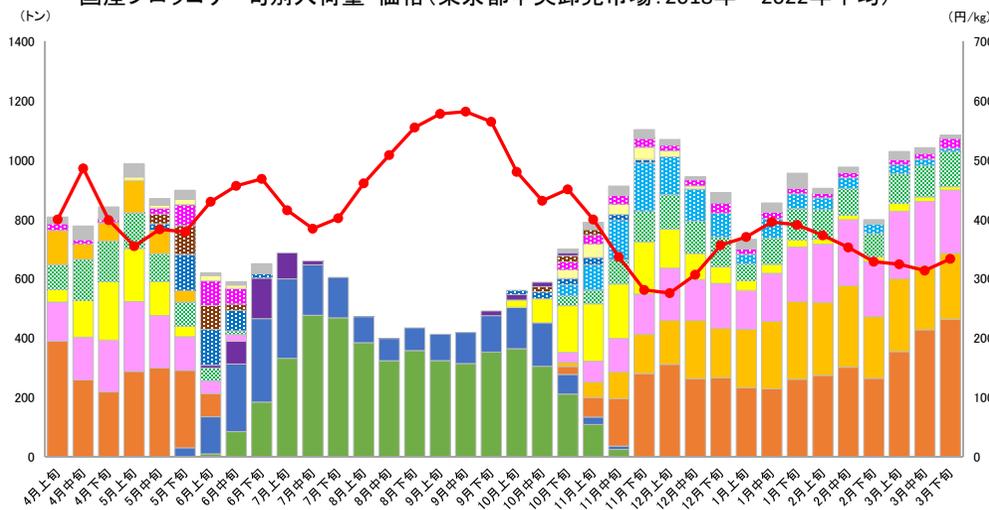
- 一般的に野菜は同一の種類のものであっても、産地や目標とする出荷時期により、いくつかの作型に分けられる。これらの作型に適応した産地育成、価格安定のための対策を講じていくことが望ましいことから、対応する種別を規定。
- 対象出荷期間の設定にあたっては他の指定野菜における出荷期間の設定状況を参考としつつ、標準的な作型、中央卸売市場における各主産地からの出荷動向を踏まえて設定。

ブロッコリーの種別及び対象出荷期間

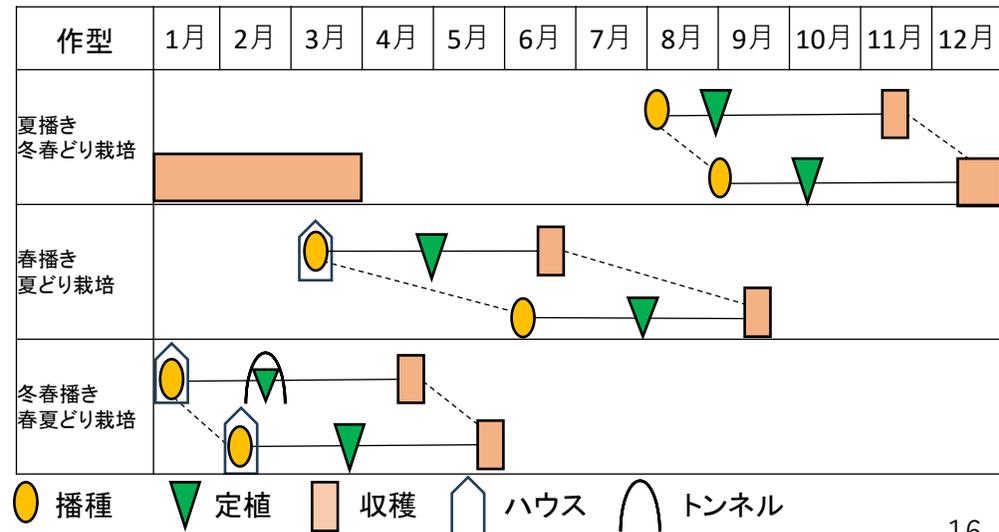
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
種別	春ブロッコリー		夏秋ブロッコリー					冬ブロッコリー					
複数月	4～6/15		6～7		8～9		10～11/15		10/16～12		1～2		3
単月	4	5～6/15	6	7	8	9	10～11/15	10/16～11	12	1	2	3	

(参考)ブロッコリーの旬別入荷量と価格

国産ブロッコリー旬別入荷量・価格(東京都中央卸売市場:2018年～2022年平均)

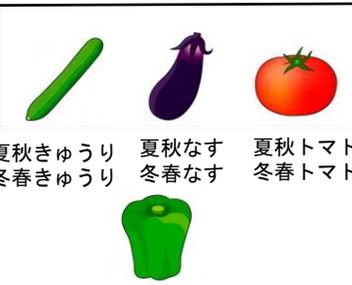


(参考)ブロッコリーの主な作型



野菜価格安定制度におけるブロッコリーの位置づけ

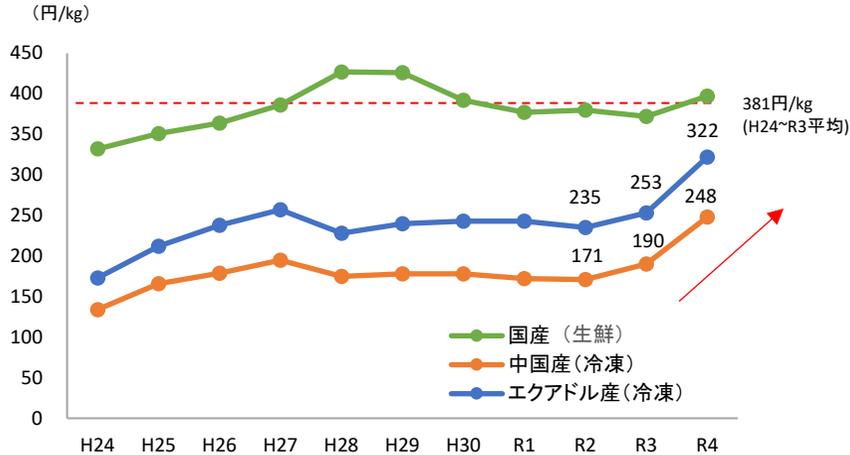
- ブロッコリーは、令和8事業年度開始時点において、春ブロッコリー、夏秋ブロッコリー、冬ブロッコリーを種別として事業開始予定。
- 令和8事業年度開始時点において、一般指定野菜として事業を開始。調整野菜への移行は需給動向や統計値を踏まえ、今後検討。

	葉茎菜類	果菜類	根菜類	果実的野菜	その他野菜
指定野菜 (14品目) 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜	重要野菜  春キャベツ たまねぎ 秋冬はくさい 夏秋キャベツ 冬キャベツ		 秋冬だいこん		
※重要・調整野菜は緊急需給調整事業の対象	調整野菜  春レタス 夏秋レタス 冬レタス 春はくさい 夏はくさい	 夏秋きゅうり 夏秋なす 夏秋トマト 冬春きゅうり 冬春なす 冬春トマト 夏秋ピーマン、冬春ピーマン	 春だいこん 夏だいこん にんじん		
	特定野菜 (35品目) 地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる重要な野菜	こまつな、みつば、ちんげんさい、ふき、しゅんぎく、セルリー、アスパラガス、にら、カリフラワー、にんにく、 ブロッコリー 、わけぎ、らっきょう、みずな、みょうが	かぼちゃ、さやいんげん、スイートコーン、そらまめ、えだまめ、さやえんどう、グリーンピース、にがうり、ししとうがらし、オクラ	かぶ、ごぼう、れんこん、やまのいも、かんしょ	いちご、メロン、すいか
その他特産野菜 (36品目)	うど、芽キャベツ、モロヘイヤ、もやし等	とうがらし、とうがん等	くわい等		マッシュルーム

ブロッコリーの輸入・利用動向と国産切替え

1. 国産生鮮品と輸入冷凍ブロッコリーの価格推移

- ・ 輸送コストの増加等により、R4年度における輸入冷凍ブロッコリーの価格は大きく上昇。特にエクアドル産冷凍ブロッコリーについては、前年比約3割増の約320円/kgとなり、国産品との価格差が大幅に縮小。



資料：(独)農畜産業振興機構「ベジ探」
注：国産は東京都中央卸売市場

2. 冷凍ブロッコリーの主な加工・業務用途

- ・ 輸入冷凍品は主に外食産業などで利用されており、近年、増加傾向。
- ・ また、食の簡便化により、家庭内でも冷凍食品が多く利用されるようになったことから、小売店で販売される家庭用の単品冷凍野菜としての需要が増加している。特にエクアドル産は、「高原野菜」として売られており、小売店向けに人気が高い。



エクアドル産冷凍ブロッコリー
(資料：イオントップバリュHP)

3. 実需者から見た輸入冷凍ブロッコリーの利点

- ・ 国産品に比べて安価である。
- ・ 下処理(カット・ボイル)が完了しており、加工が容易である上、加工業者等における残さの発生が少ない。
- ・ 長期保存が可能。
- ・ 日本企業が現地で指導・管理を行っていることも多く、品質が良好。特にエクアドルは標高が高い地域での栽培であり、虫害が少なく、品質が安定。



エクアドルのブロッコリーほ場
(資料：(独)農畜産業振興機構「野菜情報」)

4. 国産切替えに向けて

<価格面>

- ・ 国産(市場取引)と中国産との価格差は大幅に縮小傾向にあり、国産切替えのチャンス。
- ・ 一方、加工が容易で保存性が高い冷凍品を求める実需者も多く、冷凍加工コストを上乗せした価格を比較すると、国産品と輸入品の価格差は依然として大きい。

<省力化の推進・生産性の向上>

- ・ 重量取引の実施により、一斉収穫や大小混み玉コンテナ出荷等の収穫の省力化・効率化を図ることが可能。
- ・ 青果用規格にとらわれず、花蕾を大型化させる大型花蕾生産等、加工用に特化した栽培方法による増収を行い、収穫量増加によるコストダウンを図ることが重要。

<中間業者との連携>

- ・ 冷凍カットブロッコリーを求める実需者向けには、国産品も同様の形態での供給が必要。
- ・ 国内における冷凍加工施設は限定的であり、産地と中間事業者との連携強化や、大規模産地における加工体制整備等による生産拡大が必要。



大小混みコンテナでの出荷



大型化した際の収穫量比較



冷凍ブロッコリー工場
(資料：(独)農畜産業振興機構「野菜情報」)

ブロッコリーの生産、流通、加工における課題と対応方向について

(指定野菜の需要及び供給の見通しの策定に向けた検討会における議論)

- ブロッコリーのサプライチェーンにおいては、夏季の高温の影響による出荷量の減少、輸送コスト面での課題、食の簡便化志向への対応など各段階での課題が存在。
- 生鮮ブロッコリーについては輸入品から国産品への切り替わりが進んできた一方で、冷凍ブロッコリーについては未だ輸入品が多い。
- 生産出荷団体、試験研究機関、流通業界による取り組みが進められているほか、農林水産省では、生産性の向上や加工業務用需要における国産原材料のシェア向上に取り組みを推進するなど、諸課題の解決に向けた対応が進められている。

生産

課題

- 高齢化等による栽培面積の縮小、労働力不足
- 夏場の高温の影響による出荷量の減少
- 加工・業務用向けブロッコリーの生産体系
- 夏場は主産地が限られるため8～10月の出荷量が少ないといった、季節による出荷量の増減及び価格の変動が大きい

対応方向

- 収穫機の開発を含む機械化一貫体系の導入
- 生育予測システムの開発
- 高温耐性品種の開発
- 加工・業務用に適した品種、フローレット増収技術の開発・導入
- 大規模契約栽培への支援等



出典：(国研) 農研機構HP

流通

課題

- これまでは段ボール、発泡スチロール氷詰めが主流
- 段ボールの場合、鮮度保持が困難
- 発泡スチロール氷詰めの場合、氷製造機の導入コスト、輸送コストが高い、使用後の容器廃棄に手間がかかる



対応方向

- 段ボールに保冷剤、包装資材を入れて輸送
- 物流2024問題への対応として、中継輸送の実施

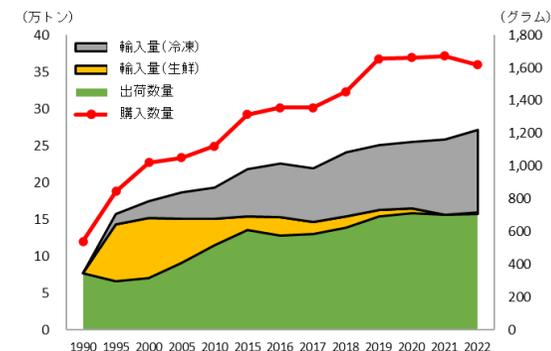


出典：豊洲市場で実験

加工

課題

- 生鮮の需要量、供給量は増加傾向にあるものの、生鮮の需要が頭打ちになってきている可能性があり、生鮮の流通のみでは、生産過剰となる可能性
- 食の簡便化志向や経済性志向により、消費者ニーズが変化



対応方向

- 花蕾部分をカットして販売
- 冷凍加工貯蔵施設の整備

令和11年度需給見通しの作成方針

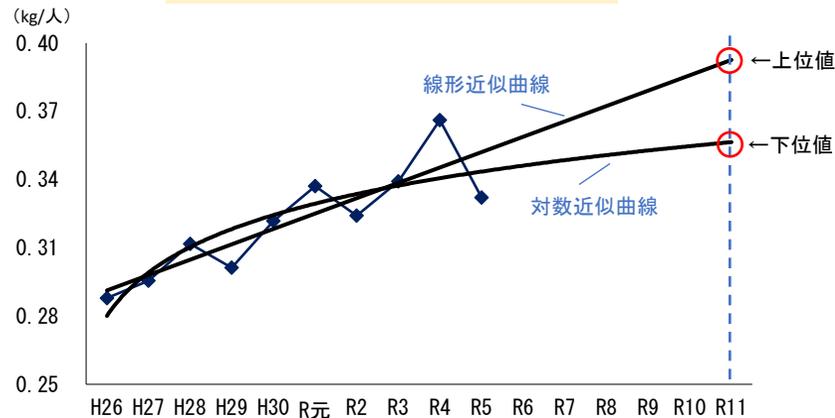
需給見通し作成方針①

- 需要及び供給の見通しは、種別等ごとに需要量、供給量及び国内産供給量を作成。作成方針案は以下のとおり。
- ただし、種別（春ブロッコリー、夏秋ブロッコリー、冬ブロッコリー）の野菜生産出荷統計の調査は、ブロッコリーが指定野菜となる令和8年度以降となるため、今回の需給見通しの策定にあたっては、作付面積、収穫量については、各月ごとの出荷数量で、年計データを按分して算出。

① 需要量（純食料ベース）

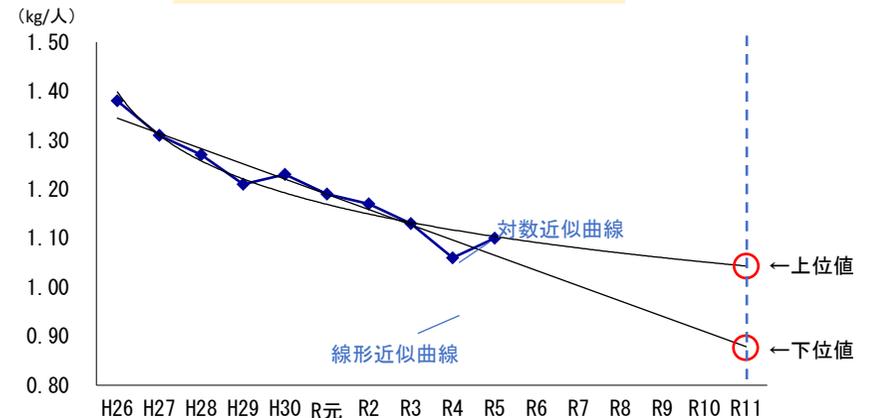
- 一人当たり需要量の上位値・下位値（推計値）にR11年（冬ブロッコリーはR10年）推計人口を乗じ、需要量の上位値・下位値を算出

上方トレンドの種別



上位値：線形近似曲線を基に算出したすう勢値（R11orR10推計値）
 下位値：対数近似曲線を基に算出したすう勢値（R11orR10推計値）

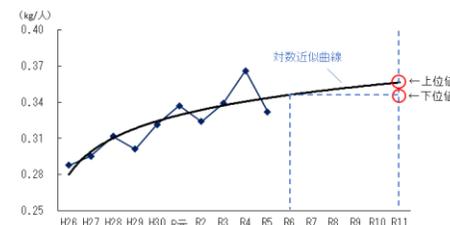
下方トレンドの種別



上位値：対数近似曲線を基に算出したすう勢値（R11orR10推計値）
 下位値：線形近似曲線を基に算出したすう勢値（R11orR10推計値）

※上方トレンドの品目であっても、近年価格低落が顕著化している一部品目については、以下のように推計する。

- ・ 上位値：対数近似曲線のR11orR10推計値
- ・ 下位値：対数近似曲線のR6orR5推計値



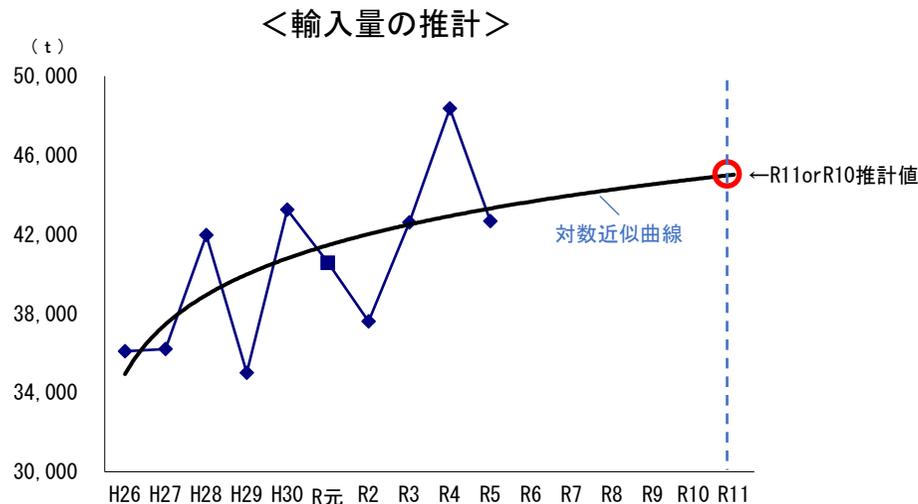
需給見通し作成方針②

② 供給量

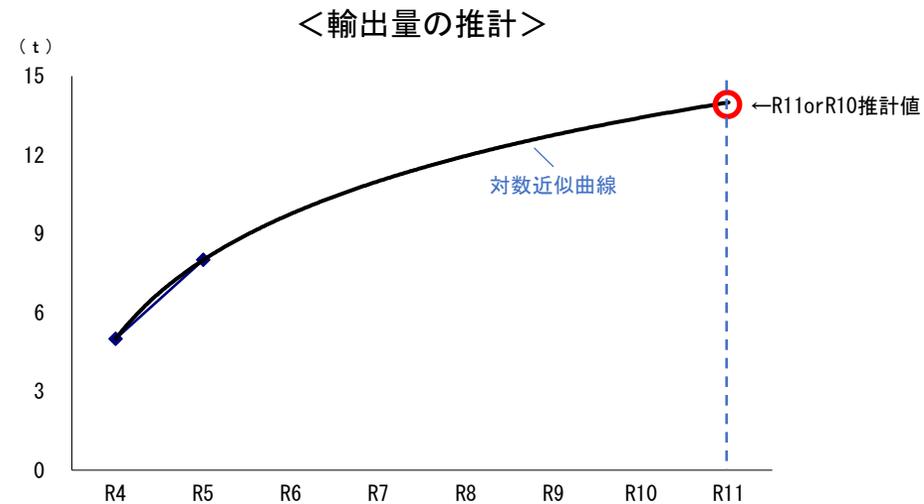
- 需要量(上位値、下位値)を種別等ごとの歩留まり及び(1-減耗率)で除して算出

③ 国内産供給量

- 『供給量(上位値、下位値) - 輸入量 + 輸出量』により算出



H26～R5（冬ブロッコリーはH25～R4）の輸入量の対数近似曲線を基に、すう勢値（R11orR10推計値）を算定。



R4～R5（冬ブロッコリーはR3～R5）の輸出量の対数近似曲線を基に、すう勢値（R11orR10推計値）を算定。

※カリフラワー及びブロッコリーのデータを流用。
ただし、R3まではデータなし。